

新富町教育振興基本計画

令和6年度～令和8年度

子どもも大人も進んで学び、夢と郷土への誇りを育て、
心豊かでたくましく未来を切り拓く「新富の人」づくり



令和6年4月

宮崎県新富町教育委員会

目 次

○ 新富町教育振興基本計画・教育の振興に関する施策の大綱構造図	1
○ 新富町教育基本方針	2
I 計画策定の趣旨	3
II 計画の期間	3
III 新富町の教育に関連する主な施策	3
1 新富町民憲章	
2 第6次新富町長期総合計画前期基本計画（令和4年度～令和8年度）	
3 第2期新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）	
IV 基本理念	4
1 スローガン	4
2 新富町のこれからの学校教育と生涯学習	4
3 計画推進の基本姿勢	6
V 基本目標と施策の体系	6
VI 施策の具体的な取組	7
【学校教育分野】	
1 施策1 安全・安心な教育環境の整備・充実	7
(1) 学校安全体制の整備	
ア 教職員の安全意識の高揚と学校安全体制の充実	
イ 地域ぐるみの学校安全体制の充実	
(2) 学校施設の整備	
ア 老朽化（長寿命化）対策の推進	
イ 耐震対策の推進	
ウ 学校施設の防災機能の向上	
(3) ICT環境の整備・充実	
(4) 校務支援システムの導入と推進	
(5) 修学支援の充実	
ア 就学援助制度	
イ 奨学金制度	
2 施策2 地域・家庭・学校の連携・協働	8
(1) 学校を核とした地域づくりの推進	
ア 地域学校協働活動推進体制の整備	
イ 多様な主体の参画による連携・協働体制の構築	
ウ 地域課題をテーマとした探究的な学びの推進	
(2) 地域とともにある学校づくりの推進	
ア 学校運営の工夫・改善	
イ 学校評価の推進	
ウ 地域の力による学校への支援	
エ 学校からの情報提供等の充実	

3 施策3 確かな学力を育む教育の推進	9
(1) 小中一貫教育の推進	
ア 児童生徒の学力の把握と分析	
イ 組織的取組の推進	
(2) 個別最適な学びと協働的な学びの推進	
(3) 適応指導教室「けやき教室」の充実	
(4) 教員の授業改善	
ア しんとみスタイルによる授業改善（＊資料1）	
イ 学力向上のための学校支援訪問の活用	
ウ 校内研修の充実	
(5) しんとみ学力・授業力向上推進リーダー事業の推進	
(6) 読書活動の推進	
ア 図書室の整備と活用	
イ 読書活動の充実	
4 施策4 特別支援教育・生徒指導の充実	10
(1) 多様なニーズに対応した支援体制の充実	
ア 校内支援体制の一層の充実	
イ 個別の教育支援計画等の作成と活用の充実	
(2) 特別支援教育に関する専門性向上	
(3) 人権教育の推進	
ア 各学校における道徳教育の充実	
イ 人権教育研修会の実施	
(4) いじめ及び不登校の防止	
ア 魅力ある学校づくりの推進（＊資料2、資料3、資料4）	
イ 校内相談体制の充実	
ウ 情報モラル指導の充実	
(5) 健康教育の推進	
ア 食育やゲーム依存症、がん、メンタルヘルス等の心と身体の健康教育の推進	
5 施策5 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進	11
(1) S D G s（持続可能な開発目標）の理解と取組の推進	
(2) グローバル化に対応した教育の推進	
ア 国際理解教育の推進	
イ グローバル化に対応した人材の育成	
ウ 外国語教育の充実	
(3) 教育の情報化の推進	
ア 安心安全な利活用とデジタルシティズンシップ教育の推進	
イ 教科におけるI C T活用の推進	
(4) 環境教育の推進	
ア 体系的指導の推進	
イ 家庭や地域、企業等との連携	
6 施策6 キャリア教育・職業教育の推進	12
(1) 小中連携を重視したキャリア教育の推進	

ア	小中一貫したキャリア教育の推進	
(2)	地域と連携したキャリア教育の推進	
ア	産学官・地域・家庭が連携・協働したキャリア教育の推進	
イ	勤労観・職業観等の価値観の形成・確立につながる様々な学習や体験の推進	
ウ	地域学校協働本部や県キャリア教育支援センター等の活用促進	
7	施策7 グローカル教育の推進	12
(1)	「ふるさと学習」の充実	
ア	地域の特性を生かした「ふるさと学習」の推進	
イ	豊かな体験活動等の充実	
ウ	小学校社会科副読本「わたしたちの新富町」の活用	
エ	文化財を活用した活動の推進	
(2)	地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進	
ア	特別活動における取組の充実	
イ	総合的な学習の時間における横断的・探究的な取組の充実	
ウ	主権者教育の推進	
8	施策8 教職員の資質向上と学校業務の改善	13
(1)	専門性向上のための研修の充実	
ア	学校におけるOJT(On The Job Training)の推進	
イ	指導力向上のための研修の充実	
(2)	学校業務の改善	
ア	学校の組織力向上のための取組の推進	
イ	教職員の人材育成	
ウ	心身の健康対策の推進	
【生涯学習分野】		
9	施策9 生涯学習環境の整備・充実	13
(1)	生涯学習施設の整備・充実	
(2)	オンライン学習環境の整備	
(3)	人材バンク登録の推進	
10	施策10 生涯学習活動の促進	14
(1)	自主グループ活動の啓発	
(2)	ニーズに応じた学習講座の開設	
(3)	障がいのある方や在住する外国人の方のニーズに応じた学習講座の実施	
11	施策11 心豊かでたくましい青少年の育成	14
(1)	健全な育成環境の整備	
(2)	助成の充実	
(3)	育成活動の充実	
(4)	家庭教育支援の充実	
12	施策12 文化財の保護と活用	14
(1)	調査研究の充実	

(2) 保護と活用促進	
1 3 施策 1 3 読書活動の推進	1 5
(1) 図書館協議会の充実	
(2) 読書活動の充実	
(3) 蔵書の充実	
1 4 施策 1 4 文化芸術活動の推進	1 5
(1) 指導者の養成	
(2) 文化芸術の創出	
1 5 施策 1 5 生涯スポーツの推進	1 5
(1) 施設・環境の整備	
ア 施設の整備	
イ 誰もが参加できる環境の整備	
(2) 指導者の養成	
(3) 生涯スポーツ活動の充実	
(4) スポーツ少年団活動の充実	
(5) 交流人口の拡大	
(6) 国民スポーツ大会への準備と実施	
VII 重点取組事項	1 6
VIII 子どもの成長や学びを支える 4 つの実感	1 6
IX 5 つの教育実践キーワード	1 7
参考文献等	1 7

新富町教育振興基本計画(令和6年度～令和8年度)構造図

基本理念

「スローガン」

子どもも大人も進んで学び、夢と郷土への誇りを育て、心豊かでたくましく未来を切り拓く「新富の人」づくり

基本目標

誰一人取り残さない未来に向かう新富型教育の推進
～多様性を認め合い、創造する、自律した子どもの育成～

超スマート社会 (Society5.0) や人生100年時代を生きる上で大切となる力

- ①自ら考え、計画し、行動する自律の力 ②文章や情報を読み解き、対話を通して最適解や納得解を導き出す力
③科学的に思考・吟味し、活用する力 ④新たな価値を見つけ出す感性や創造力、探究力

15の施策

学校教育分野								生涯学習分野							
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
安全・安心な教育環境の整備・充実	地域・家庭・学校の連携・協働	確かな学力を育む教育の推進	特別支援教育・生徒指導の充実	社会の変化に対応した 多様な人材を育む教育の推進	キャリア教育・職業教育の推進	グローバル教育の推進	教職員の資質向上と学校業務の改善	生涯学習環境の整備・充実	生涯学習活動の促進	心豊かでたくましい青少年の育成	文化財の保護と活用	読書活動の推進	文化芸術活動の推進	生涯スポーツの推進	

【学校教育分野重点取組事項】

- 1 確かな学力の向上 2 小中一貫教育の推進 3 特別支援教育・生徒指導の充実
4 学校安全の徹底 5 「読書の町新富」の推進

【生涯学習分野重点取組事項】

- 1 読書推進による人づくり・町づくり 2 町民の生きがいづくりの推進 3 豊かな心を育む青少年の育成
4 文化財の保護活用と文化活動の推進 5 生涯スポーツの推進

子どもの成長や学びを支えるスクールワイドPBS・4つの実感・しんとみスタイルの授業実践

スクールワイドPBS		しんとみスタイルの授業実践	
4つの実感	①自分で決めたという実感 (自発性)	②自分でできたという実感 (有能感)	
	③自分は認められているという実感 (関係性)	④自分には居場所があるという実感 (帰属意識)	

5つの教育実践キーワード

- ①自分の学びや生活を自分で創る、自分の学級や学校を自分たちで創る教育
②何をしたいのか、そのためにどうするか、何のために学ぶのかを問う教育
③社会の変化を自分事として捉える教育
④学校と社会、教科書と現実をつなぐ教育
⑤今の世の中とこれからの世の中を語る教育委員会、校長、教頭、職員

- * 超スマート社会 (Society5.0) ～人工知能等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、生活が劇的に変化していく社会のこと (文部科学省)
* スクールワイドPBS (Positive Behavior Support) ～目標とする望ましい行動を子どもたちや職員で共有し、学校全体で取り組む行動支援の方法
* しんとみスタイルの授業実践～1 授業マネジメント、2 協働的な学びの質と量、3 ICTの効果的な活用の視点から1単位時間の授業を構想し、「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「習熟の時間」を取り入れた授業スタイル

新富町教育基本方針

本町の教育はあらゆる教育の場を通して、教育基本法の理念を踏まえ、人間尊重の精神並びに町民憲章を基調として

◇豊かな心

◇たくましい体

◇優れた知性

を備え、郷土に対する誇りをもち、国際感覚にあふれ、社会の変化に主体的に対応できる心身ともに調和のとれた人間の育成を目指します。

このため学校教育・家庭教育・社会教育の充実振興を図るとともに、生涯にわたって学習が進められるよう、その連携を密にして生涯学習の推進に努めます。

スローガン

子どもも大人も進んで学び、夢と郷土への誇りを育て、心豊かでたくましく未来を切り拓く「新富の人」づくり

I 計画策定の趣旨

本町は海、川、大地の豊かな自然に包まれ、人と人、人と地域が絆を育み、国・県指定の史跡や天然記念物などの文化財を数多く有する魅力にあふれた町です。基幹産業は施設園芸や牧畜等を中心とした農業であり、近年、A I 技術を取り入れた実験栽培や肥育などが行われています。

学校教育では、富田小学校、富田中学校、新田学園（小中一貫校）、上新田学園（小中一貫校）の4つの学校があり、それぞれに地域や学校の特色を活かした教育に取り組んでいます。令和5年度には学校運営協議会と地域学校協働本部を設立し、地域と共にある学校づくりに取り組み始めました。

現在、世の中はA I 技術の進展や医療技術等の発達により、超スマート社会（Society5.0）や人生100年時代へと向かっています。しかし、同時に、気候変動などの地球環境問題をはじめ、人口減少や少子・高齢化、貧困や格差の固定化など様々な課題も挙げられています。これらの大きな変化の波はさらに加速度を増し、子どもたちの未来は複雑で予測困難なものになってきていると言えます。

このような社会の変化が生じる中で、これからの社会を生きるための資質・能力はどのようなものか、そして、その育成をどのように行うか、長い人生を幸せにより豊かに生きるためのウェルビーイングの向上はどうあればよいか、生涯にわたる学びや文化・スポーツ活動はどうあるべきかなど、これからの教育や生涯学習の在り方を計画し、取り組んでいくことは未来を担う子どもたちの育成にとって非常に重要です。

そこで、本計画の策定にあたっては、新富町の教育に関する各施策のビジョン（「新富町民憲章」、「第6次新富町長期総合計画前期基本計画（令和4年度～令和8年度）」、「第2期新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）」）などを踏まえ、未来を見据えたより実効性の高い計画を目指して策定しました。

＊超スマート社会（Society5.0）～人工知能等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、生活が劇的に変化していく社会のこと（Society5.0に向けた人材育成 文部科学省）

＊ウェルビーイング～身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短絡的な幸福のみならず、いきがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人ならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

II 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和8年度の3年間とします。

III 新富町の教育に関連する主な施策

新富町の教育に関する町の主な施策は以下のとおりです。

1 新富町民憲章

- 心身ともに健康で、仕事に励み、楽しい家庭をつくれます。
- 常に新しい希望をもち、すすんで学び、教養を高めます。
- 郷土を愛し、文化を高め、若い力を伸ばします。

2 第6次新富町長期総合計画前期基本計画（令和4年度～令和8年度）

第3節 教育・文化・人づくり

ビジョン 生涯を通して活躍できるまち
(抜粋)

I 義務教育

1-義務教育

- | | |
|---------------------|----------------|
| (1) 社会の変化に対応した教育の推進 | (2) 教育内容と環境の充実 |
| (3) キャリア教育の推進 | (4) 特別支援教育の充実 |
| (5) いじめ防止対策の取組 | |

3 第2期新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）

基本目標3 様々な人が共生する地域コミュニティづくり

(抜粋)

(2) 教育環境の充実

「子どもたちが住み続けたい、帰ってきたいと思う新富町」を目指し、教育環境のさらなる充実を図っていきます。

- | | | |
|-----------|------------------|-------------|
| ① ICT の活用 | ② 言語教育の推進 | ③ ふるさと教育の推進 |
| ④ 幼保小中の連携 | ⑤ 発達障がい児等への支援の充実 | |

(3) 生涯学習環境の充実

様々なひとにとって、学びのきっかけとなり、「生きがい」や「やりがい」を持って生活できるよう生涯学習環境を整備し、機会を創出します。

- | | |
|-------------|-------------------|
| ① 読書活動の推進 | ② 芸術家によるまちづくりとの連携 |
| ③ 生涯学習活動の推進 | ④ 伝統芸能の継承 |

IV 基本理念

1 スローガン

子どもも大人も進んで学び、夢と郷土への誇りを育て、心豊かでたくましく
未来を切り拓く「新富の人」づくり

このスローガンは、前回から引き継ぎ、将来世代である子どもたちをはじめ、町民一人一人が、未来を切り拓いていく人となるよう願いを込めて掲げたものです。社会情勢が大きく変化し、大きな時代の転換期を迎える中、社会の変化が激しい時代だからこそ、自ら学ぶとともに、夢や郷土への誇りを持って、心豊かにその実現に挑戦し続けるたくましさを育むことが、より重要であると考え、このスローガンとしています。

2 新富町のこれからの学校教育と生涯学習

(1) 学校教育分野

どのような時代の変化を迎えるとしても、人間らしく豊かに生きていくために必要な力は、特殊な能力ではなく、むしろ、知識・技能、思考力・判断力・表現力をベースとして、自己の主体性を軸にした学びに向かう能力や人間性が問われることになります。本町小中学校に求められるのは、流行の最先端の知識を追うことなく、学びの基盤をしっかりと固めることであると考えます。主体的・対話的で深

い学びを軸とした学びの着実な実施が重要です。

その中でも、これからの社会を生き抜くためには、様々な社会の変化を自分事として捉え、一人一人が自ら考え、計画し、行動する自律の力がますます大切となります。また、文章や情報を正確に理解し、論理的思考を行うための読解力をはじめ、他者と協働しながら最適解や納得解を導き出す力や人と機械が複雑かつ高度に関係し合う社会となっていく中、科学的に思考・吟味し、活用する力が不可欠となります。加えて、自然体験や本物に触れる体験を通して醸成される人間ならではの新たな価値を生み出す感性や創造力、探究力などが一層求められると言えます。これらの力を育成していくためには、ICT情報通信技術（*以後ICTと記す）などを活用しながら個別最適な学びや協働的な学びをさらに充実させていくことが必要です。そして、社会が大きく変化し、環境や価値観が多様化する中であるからこそ、学校は社会とつながり、教科書と現実をつなげながら、子どもたちが社会の変化を自分事として捉え、自分たちで調査をしたり、課題解決を図ったりするなど現実度の高い多様な経験を通して、これからの社会を創る担い手となる資質能力を育てていくことが重要です。

（２）生涯学習分野

本町においても少子化による人口減少や急速な高齢化、グローバル化が進展する中、地域経済の衰退をはじめ、人と人とのつながりの希薄化、伝統行事や伝統芸能等の担い手の不足、家庭環境の多様化や地域社会の変化による親子の育ちを支える人間関係の弱まりなど様々な課題が見られます。

このような現状から、これからの生涯学習には、地域住民が地域の課題解決や様々な地域活動等に積極的に参画していくことや、地域づくりの担い手を育成するなど、持続可能な地域を創るための基盤として、生涯を通じた学びが一層必要となります。そのため、学びの場、学びを生かす場、学び直しができる情報の提供をはじめとする各ライフステージにおける学習支援の充実や社会教育関係団体等との連携強化、指導者の養成や資質向上のための研修会等の充実、家庭教育における学習機会の充実と支援体制の整備などが必要であると言えます。

（３）超スマート社会（Society5.0）や人生100年時代を生きる上で大切となる力

上記を踏まえて、超スマート社会（Society5.0）や人生100年時代を生きる上で大切となる力を下図に整理しました。

超スマート社会（Society5.0）や人生100年時代を生きる上で大切となる力

- 自ら考え、計画し、行動する自律の力
（*自分で考え、判断し、計画して、行動する力）
- 文章や情報を読み解き、対話を通して最適解や納得解を導き出す力
（*ICT等を活用しながら、情報を収集・理解・選択し、話し合いながら新しい答えを出す力）
- 科学的に思考・吟味し、活用する力
（*データや実験などの結果を整理・分析し、生活や学習などに活かす力）
- 新たな価値を見つけ出す感性や創造力、探究力
（*自然体験や本物に触れる体験など多様な経験を通して、深掘りしたり、新しい発想を生み出したりする力）

3 計画推進の基本姿勢

本計画の推進にあたっては、学校教育分野と生涯学習分野が連携しながら推進することを基本姿勢とします。

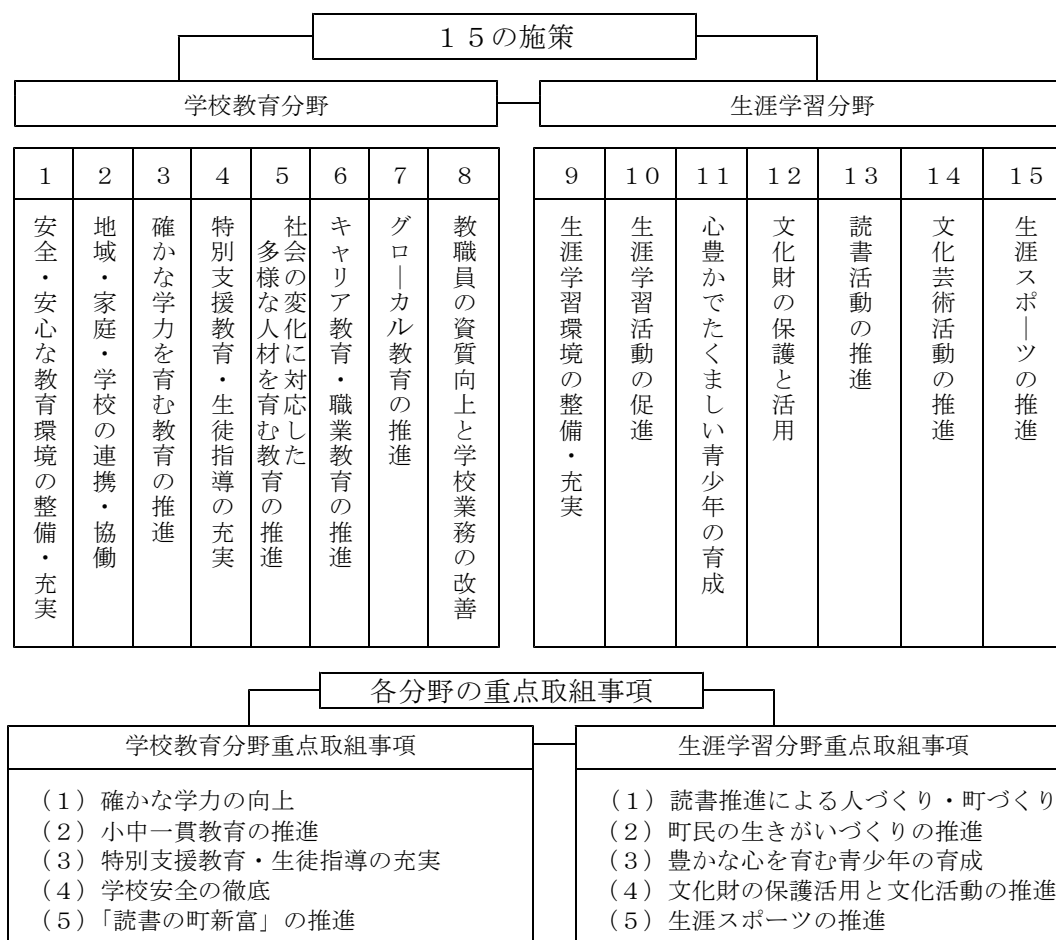
V 基本目標と施策の体系

誰一人取り残さない未来に向かう新富型教育の推進
～多様性を認め合い、創造する、自律した子どもの育成～

本計画の「スローガン」に向け、基本目標に「誰一人取り残さない未来に向かう新富型教育の推進～多様性を認め合い、創造する、自律した子どもの育成～」を掲げ、15の施策（学校教育分野8施策、生涯学習分野7施策）に取り組みます。さらに、15の施策を横断的に関連させた10の重点取組事項（学校教育分野5項目、生涯学習分野5項目）を設定し、取り組んでいくこととします。

また、実際の教育に当たっては、子どもの成長や学びを支えるスクールワイドPBS、4つの実感、しんとみスタイルの授業実践を基本に、5つの教育実践キーワードを大切にしながら、展開していきます。

15の施策、10の重点取組事項、子どもの成長や学びを支える4つの実感、教育実践キーワードは下図の通りです。



4つの実感
①自分で決めたという実感（自発性） ②自分でできたという実感（有能感） ③自分は認められているという実感（関係性） ④自分には居場所があるという実感（帰属意識）
教育実践キーワード
①自分の学びや生活を自分で創る、自分の学級や学校を自分たちで創る教育 ②何をしたいのか、そのためにどうするか、何のために学ぶのかを問う教育 ③社会の変化を自分事として捉える教育 ④学校と社会、教科書と現実をつなぐ教育 ⑤今の世の中とこれからの世の中を語れる教育委員会、校長、教頭、職員

* スクールワイド P B S (Positive Behavior Support) ～目標とする望ましい行動を子どもたちや職員で共有し、学校全体で取り組む行動支援の方法

* しんとみスタイルの授業実践～1 授業マネジメント、2 協働的な学びの質と量、3 I C T の効果的な活用の視点から1 単位時間の授業を構想し、「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「習熟の時間」を取り入れた授業スタイル

VI 施策の具体的な取組

【学校教育分野】

1 施策1 安全・安心な教育環境の整備・充実

(1) 学校安全体制の整備

ア 教職員の安全意識の高揚と学校安全体制の充実

- 学校安全に関する研修を促進し、教育上の事故等に関する知識を身につけ、指導力を向上させるとともに、子どもたちの安全管理体制の充実を図ります。

イ 地域ぐるみの学校安全体制の充実

- 学校、P T A、地域ボランティア、関係機関（含警察）等が、協力要請や情報交換を行う連携会議を開催し、共通認識と行動連携が図られるよう、地域ぐるみの学校安全体制の充実を図ります。

(2) 学校施設の整備

ア 老朽化（長寿命化）対策の推進

- 学校等の施設・設備について、その性能を維持し将来にわたり安全・安心な環境を確保するため、計画的な維持保全による老朽化（長寿命化）対策を推進します。

イ 耐震対策の推進

- 学校の建物の耐震化、体育館などの広い空間にある天井や照明等の落下防止の対策、非構造部材の耐震対策について、安全点検を継続的・計画的に実施し、一層の推進に努めます。

ウ 学校施設の防災機能の向上

- 学校は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、台風や地震など自然災害等時に地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、学校施設としての機能向上を図りつつ、防災機能の強化に努めます。

(3) ICT環境の整備・充実

- 情報端末、電子黒板、無線LAN等の整備を推進し、ICT環境を生かした学習指導の充実を図ります。
- GIGA(Global and innovation Gateway for All *以後GIGAと記す)スクール構想の充実を図ります。

(4) 校務支援システムの充実

- 校務を支援するシステムの構築・改善及び情報セキュリティ対策を推進することにより、安心して効果的な校務処理を可能にし、教職員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境づくりの充実を図ります。

(5) 修学支援の充実

ア 就学援助制度

- 小・中学校へ通学させるのに経済的な理由で生活保護に準ずる程度の保護者に対して学用品費、給食費等を援助します。

イ 奨学金制度

- 向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な学生等（新富町に2年以上住所を有している者の子弟であって、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校に入学する者及び在学中の者）に対し、新富奨学金の貸与による支援に努めます。

（高等学校（月額）10,000円～20,000円、大学・短期大学・専門学校等（月額）20,000円～40,000円）

- 非常災害時等の状況に応じて緊急奨学金制度を新設します。（新型コロナウイルス感染症対応奨学資金等）

2 施策2 地域・家庭・学校の連携・協働

(1) 学校を核とした地域づくりの推進

ア 地域学校協働活動推進体制の整備

- 地域学校協働活動の推進に努めます。

イ 多様な主体の参画による連携・協働体制の構築

- 地域において活動する企業・NPO・市民団体等との連携を図り、地域ぐるみによる教育を推進します。
- 放課後や土日等休日の子どもたちの居場所づくりや地域住民等のボランティアによる登下校の安全確保などの体制づくりを推進します。

ウ 地域課題をテーマとした探究的な学びの推進

- 地域や地元企業等との連携を深めることにより、地域課題解決への実践的な取組の充実を図ります。

(2) 地域とともにある学校づくりの推進

ア 学校運営の工夫・改善

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実を図り、地域ぐるみで教育的課題を解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図ります。

イ 学校評価の充実

- 全ての小中学校において、学校が自らの教育活動や学校運営の取組について自己評価を行い、それに対する保護者や地域住民による評価を受け、その結果を公表することにより、信頼される学校づくりを進めます。
- ウ 地域の力による学校への支援
 - 地域住民や自治体が、学校の様々な教育活動をサポートする体制づくりを進め、地域と学校が一体となった教育活動を推進します。
- エ 学校からの情報提供等の充実
 - 各学校が地域住民等に積極的に情報を提供し、情報の共有化を図ります。

3 施策3 確かな学力を育む教育の推進

(1) 小中一貫教育の推進

- ア 児童生徒の学力の把握と分析
 - 小中学生の学習状況を分析し、学校の実態に応じた学力向上に取り組みます。
(全国学力状況調査、みやざき小中学校学習状況調査等)
- イ 組織的取組の推進
 - 小中の連携を図り、教育課程の接続、学習課題や習熟の程度に応じた少人数指導やチーム・ティーチング、教科の専門性を生かした指導など、組織的取組の工夫・改善を図ります。

(2) 個別最適な学びと協働的な学びの推進

- 一人1台のタブレットを整備し、個々の実態に応じた学びを保障します。

(3) 適応指導教室「けやき教室」の充実

- 適応指導教室「けやき教室」を設置し、学校と連携しながら、不登校等の児童生徒の学びを保障します。

(4) 教員の授業改善

- ア しんとみスタイルによる授業改善
 - しんとみスタイルを実践し、日々の授業改善を図ります。
- イ 学力向上のための学校支援訪問の活用
 - 学力向上及び授業改善をねらいとした学校支援訪問を活用し、学校や授業者へのフィードバック等を通して、学校全体や教員の指導力の向上を図ります。
- ウ 校内研修の充実
 - 学校の実態に応じた校内研修の充実を図ります。

(5) しんとみ学力・授業力向上推進リーダー事業の推進

- しんとみ学力・授業力向上推進リーダー事業を推進し、学校の核となる教員の育成を行い、学校全体の授業力の向上を図ります。

(6) 読書活動の推進

- ア 図書室の整備と活用
 - 図書室を整備し、図書室の利用や図書の貸し出しを促進します。
- イ 読書活動の充実
 - 読み聞かせボランティア等と連携した読書活動や生涯学習課や新富町図書館と連携した読書活動を推進します。

4 施策4 特別支援教育・生徒指導の充実

(1) 多様なニーズに対応した支援体制の充実

ア 校内支援体制の一層の充実

- 特別支援学級や通級指導教室などの組織づくりとともに、通常の学級との連携を推進し、多様なニーズに対応した教育の充実を図ります。

イ 個別の指導計画や教育支援計画等の作成と活用の充実

- 「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」等の作成の徹底を図り、指導の充実を図るとともに、進級、進学等の引き継ぎに活用し、切れ目のない支援の充実を図ります。

(2) 特別支援教育に関する専門性向上

- 特別支援教育に関する研修を実施し、専門性の向上を図ります。

(3) 人権教育の推進

ア 各学校における道德教育の充実

- 各学校の実態に応じた道德教育の全体計画を作成し、学校全体で道德教育を進めます。
- 「考え、議論し、価値の多様性に気づく」道德の授業の工夫・改善に努めます。

イ 人権教育研修会の実施

- 人権教育研修会を実施し、教職員の人権感覚の高揚と指導力の向上を図ります。

(4) いじめ及び不登校の防止

ア 魅力ある学校づくりの推進

- 全校でスクールワイドP B Sを取り入れ、学校全体で望ましい行動の支援を一貫して行います。
- 学ぶ楽しさが実感できる授業や児童生徒が主体となり、充実感や達成感を味わえる行事等に取り組む学校づくりを推進します。

イ 校内相談体制の充実

- いじめや不登校などの子どものサインを見逃さないよう定期的なアンケート調査や教育相談を更に推進します。
- 児童生徒の心理構造を理解し、不登校支援の充実を図ります。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の力を活用するとともに、必要に応じて適応指導教室「けやき教室」と連携するなど、各学校における相談体制の充実を図ります。

ウ 情報モラル教育の充実

- ネット上のいじめなどの問題に対して、未然防止や早期発見・早期対応のための対策を講じるとともに、情報モラル教育の充実を図ります。

(5) 健康教育の推進

ア 食育やゲーム依存症、がん、メンタルヘルス等の心と身体の健康教育の推進

- 食育やゲーム依存症、がん、メンタルヘルス等の健康教育を推進します。

5 施策5 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

(1) S D G s (持続可能な開発目標／Sustainable Development Goals *以後S D G s と記す) の理解と取組の推進

- S D G s の17の目標を理解し、児童生徒の発達段階や地域の実情に応じた取組を推進します。

(2) グローバル化に対応した教育の推進

ア 国際理解教育の推進

- 国際理解の基礎となる地域や日本の文化への理解を深めるため、地域人材を活用しながら、児童生徒が、郷土の伝統・文化を大切にする教育を推進します。
- 外国語指導助手(A L T)や地域在住の外国人等を活用して、外国の文化や生活習慣等の正しい理解を深める教育を推進します。

イ グローバル化に対応した人材の育成

- 海外派遣事業等を活用して、グローバルな社会課題を発見・解決する力など、新たな社会をけん引する人材の育成を図ります。

ウ 外国語教育の充実

- 外国語専科教員やA L T (外国語指導助手／assistant language teacher *以後A L T と記す)、地域人材等を活用し、外国語のコミュニケーション能力の育成を図ります。
- 各種研修会等において、国際理解教育や外国語教育に関する研修を行うなど、グローバル化に対応できる教員の研修の充実を図ります。

(3) 教育の情報化の推進

ア 安全安心な利活用とデジタルシティズンシップ教育の推進

- 情報活用能力に関して、全教育活動における発達段階に応じた体系的な指導や、各学校でのプログラミング教育の充実などを通して、情報活用の実践力や情報の科学的な理解及び望ましい情報化社会に参画する態度の育成を推進し、変化の激しい社会を生きるために必要な力の育成を図ります。

イ 教科におけるI C T活用の推進

- I C T活用研修等を行い、教職員の指導力を高め、児童生徒が積極的にI C Tを活用する機会を増やすことで、I C Tの特性や強みを生かした主体的・対話的で深い学びを実現し、教科等における学力の向上を図ります。

(4) 環境教育の推進

ア 体系的指導の推進

- 児童生徒それぞれの発達の段階に応じた環境教育を体系的に推進します。

イ 家庭や地域、企業等との連携

- 持続可能な社会の構築を目指して、家庭や地域、企業等と連携しながら、自然や生活環境に対する責任と役割を理解し、環境保全に参加する態度や環境問題解決のための能力の育成を図る教育の推進に努めます。

6 施策6 キャリア教育・職業教育の推進

(1) 小中連携を重視したキャリア教育の推進

ア 小中一貫したキャリア教育の推進

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力（基礎的・汎用的能力）を育成するため、小学校から中学校段階までの9年間を見通したキャリア教育を推進します。

(2) 地域と連携したキャリア教育の推進

ア 産学官・地域・家庭が連携・協働したキャリア教育の推進

- 地域や産業界等と連携・協働し、地域の大人が子どもたちに、働く喜びや自分自身の生き方等について語る機会を設定し、生き方をはじめ、地域の魅力等について考えることができるキャリア教育の推進を図ります。

イ 勤労観・職業観等の価値観の形成・確立につながる様々な学習や体験の推進

- 身の回りの仕事への関心や働くことへの意欲を高め、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成するために、小・中学校において、地域で働く人々による授業、職場見学や職場体験などの体験的な活動の推進を図ります。

ウ 地域学校協働本部や県キャリア教育支援センター等の活用促進

- 子どもたちへのキャリア教育の機会が充実するよう、地域学校協働本部や専門知識、技術、人材等を有するアシスト企業（県事業）、県キャリア教育支援センター等と連携し、出前授業等の活用を促進します。

7 施策7 グローカル教育の推進

（＊グローバル教育とは、世界的な視野をもちながら、地域の良さや課題について理解し、さらに、課題解決の方法を考えたり、実践したりする人材を育成する教育のこと）

(1) 「ふるさと学習」の充実

ア 地域の特性を生かした「ふるさと学習」の推進

- 地域の豊かで多様な教育資源を活用しながら、教科等の学習指導や総合的な学習の時間などを通して、地域のよさや課題についての理解を深め、地域に対する誇りや愛着を育む教育の充実を図ります。

イ 豊かな体験活動等の充実

- 自己の将来にかかわる体験活動や、地域の自然や文化芸術にかかわる体験活動等を通して、自己の在り方生き方を考えることができる力を育む教育の充実を図ります。

ウ 小学校社会科副読本「わたしたちの新富町」の活用

- 副読本の活用を図り、町内の産業や特色などについての理解を深めます。

エ 文化財を活用した活動の推進

- 文化財を活用した展示会や講座等を、積極的に開催し、子どもたちへの「ふるさとに学ぶ活動」の機会提供を一層推進します。
- 民俗芸能の公演等を実施することで、郷土を理解し、誇りと愛着をもち、将来を担う人材を育む教育を推進します。

(2) 地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進

ア 特別活動における取組の充実

- 学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事等を通して、地域の一員としての自覚や地域の活動へ主体的に参画する意識を高め、社会の一員として必要な資質を養います。

イ 総合的な学習の時間における横断的・探究的な取組の充実

- 地域の人々の暮らしや伝統文化などをテーマに探究し、地域が抱える課題をよりよく解決しようとする資質や能力を育成します。

ウ 主権者教育の推進

- 社会科等の授業において、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力を育成します。

8 施策8 教職員の資質向上と学校業務の改善

(1) 専門性向上のための研修の充実

ア 学校におけるOJT(職場内教育／On the Job Training *以後OJTと記す)の推進

- 各学校におけるOJTの推進を図ります。

イ 指導力向上のための研修の充実

- 関係機関等と連携して、学校や教職員のニーズに応じた校内研修の充実を図ります。

(2) 学校業務の改善

ア 学校の組織力向上のための取組の推進

- 管理職が学校組織マネジメントや人材育成についての高い意識をもち、学校の教育的課題解決に組織として機能できるよう研修等への参加を促進し、学校の組織力の向上を図ります。

イ 教職員の人材育成

- 教職員評価制度における管理職と職員とのミーティングやフィードバック等を積極的に活用することにより、教職員の人材育成の充実を図ります。

ウ メンタルヘルス対策の推進

- 教職員の安全と健康を保持する校内体制の整備を促進するとともに、各種の健康づくりや相談体制の充実により、教職員の心身の健康増進を図ります。

【生涯学習分野】

9 施策9 生涯学習環境の整備・充実

(1) 生涯学習施設の整備・充実

ア 生涯学習施設の整備と活用促進

- 総合施設きらりや公立公民館等の生涯学習施設の整備を図ります。
- 新富町文化会館「ルピナスみらい」の活用促進を図ります。

(2) オンライン学習環境の整備

- タブレット等のICT環境を整備し、オンライン講座の充実を図ります。

(3) 人材バンク登録の推進

- 生涯学習講座修了生などの人材バンクへの登録を積極的に進め、指導者の確保を図ります。

10 施策10 生涯学習活動の促進

(1) 自主グループ活動の啓発

- 生涯学習講師地区助成金制度やコミュニティ助成事業を通して、地域や町民の自主的な生涯学習への取組に対する支援を図ります。

(2) ニーズに応じた学習講座の開設

- ニーズに応じた生涯学習機会の提供を図ります。
- 生涯学習活動と学校教育との交流を図り、連携・協働を推進します。

(3) 障がいのある方や在住する外国人の方のニーズに応じた学習講座の実施

- ニーズに応じた学習講座を開催します。
- 受講しやすい生涯学習環境を整備します。

11 施策11 心豊かでたくましい青少年の育成

(1) 健全な育成環境の整備

- 有害な図書等の排除など健全な育成環境を整備します。

(2) 助成の充実

- 青少年団体の活動に対する助成を行い、活動を支援します。

(3) 育成活動の充実

- 子どもの体験活動（新富町子ども会育成連絡協議会、子どもの体験活動支援事業等）の充実を図り、社会性の醸成を図ります。
- 子どもに特化した講座を開設し、子どもの学びの場を創出します。

(4) 家庭教育支援の充実

- 家庭教育事業（家庭教育学級委託事業、思春期講座、小学校の授業参観時の託児等）の充実を図り、家庭教育を推進します。

12 施策12 文化財の保護と活用

(1) 調査研究の充実

- 専門家による調査研究を通して、文化財の保護を行います。
- 歴史資料のデータベース化や管理システムの構築を図ります。

(2) 保護と活用促進

- 新田原古墳群を史跡公園として整備します。
- 国指定天然記念物である「湯之宮座論梅」の保護増殖と周辺環境の整備を図ります。
- 県指定史跡「富田村古墳」、県指定天然記念物「アカウミガメとその産卵地」、県指定無形民族文化財「新田神楽」、町指定有形文化財「釈迦如来像」、町指

定天然記念物「春日の大イチョウ」、町指定無形民族文化財「元禄坊主踊り」「湯之宮棒踊り」の保護を推進します。

- 町民に対して文化財の保護意識の啓発を図ります。
- 文化財を学校教育や生涯学習、観光等に活用します
- 新田原古墳群については、構成市町村と連携して、日本遺産としてのブランド力を活かしていきます。

13 施策13 読書活動の推進

(1) 図書館協議会の充実

- 新富町図書館協議会の運営の充実を図り、新たな読書活動を創出します。

(2) 読書活動の充実

- 新富町総合交流センター「きらり」図書館活動（新富町読書推進事業等）の充実を図り、町民や児童生徒の読書活動を推進します。

(3) 蔵書の充実

- デジタル図書の活用について研修を深めます。
- 図書館の図書を町外の方にも利用できるような蔵書の充実を図ります。

14 施策14 文化芸術活動の推進

(1) 指導者の養成

- 町民へ発表活動の場を提供するとともに、指導者の養成を行います。
- 地域の郷土芸能の後継者の養成を行います。

(2) 文化芸術の創出

- 新富町総合交流センター「きらり」や新富町文化会館「ルピナスみらい」の環境を整備し、新たな文化芸術の創出を図ります。
- 総合文化公園と「るびーモール虹ヶ丘商店街」間において、にぎわいのある、文化の香り高い、本町の文化・発信のシンボリックな空間の創出を図ります。

15 施策15 生涯スポーツの推進

(1) 施設・環境の整備

ア 施設の整備

- 町民のニーズに応じたスポーツ施設の整備を図ります。

イ 誰もが参加できる環境の整備

- 誰もが参加できるようなスポーツ教室を企画し、高齢者や障がい者も安心して参加できるスポーツ環境づくりを進めます。
- スポーツ推進員派遣事業等を通して、地域の自主的なスポーツ活動やスポーツ団体への支援を行います。

(2) 指導者の養成

- 町民のスポーツ活動を促進するための指導者の養成を行います。

(3) 生涯スポーツ活動の充実

- スポーツ関係団体と連携し、各種スポーツ・レクリエーション大会の充実を

図ります。

○ ニュースポーツの導入を積極的に図ります。

(4) スポーツ少年団活動の充実

○ スポーツ少年団活動の充実を図ります。

(5) 交流人口の拡大

○ 関係団体と連携し、各種スポーツ大会や合宿の誘致を進めるなど、スポーツやレクリエーション活動を通じた交流人口の拡大を図ります。

(6) 国民スポーツ大会の準備と実施

○ 国民スポーツ大会における本町競技の準備を推進し、本大会での充実を図ります。

VII 重点取組事項

15の施策を横断的に関連させながら、以下の項目を重点取組事項として推進していきます。

学校教育分野重点取組事項

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 小中一貫教育の推進
- (3) 特別支援教育・生徒指導の充実と学校安全の徹底
- (4) 学校安全の徹底
- (5) 「読書の町新富」の推進

生涯学習分野重点取組事項

- (1) 読書推進による人づくり・町づくり
- (2) 町民の生きがいづくりの推進
- (3) 豊かな心を育む青少年の育成
- (4) 文化財の保護活用と文化活動の推進
- (5) 生涯スポーツの推進

VIII 子どもの成長や学びを支えるスクールワイドPBS・4つの実感・しんとみスタイルの授業実践

○スクールワイドPBS

*スクールワイドPBS(Positive Behavior Support)～目標とする望ましい行動を子どもたちや職員で共有し、学校全体で取り組む行動支援の方法

○4つの実感

4つの実感

- ①自分で決めたという実感（自発性）
- ②自分でできたという実感（有能感）
- ③自分は認められているという実感（関係性）
- ④自分には居場所があるという実感（帰属意識）

○しんとみスタイルの授業実践

*しんとみスタイルの授業実践～1 授業マネジメント、2 協働的な学びの質と量、3 ICTの効果的な活用の視点から1 単位時間の授業を構想し、「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「習熟の時間」を取り入れた授業スタイル

IX 教育実践キーワード

5つの教育実践キーワードを設定して、教育実践を推進していきます。

教育実践キーワード
①自分の学びや生活を自分で創る、自分の学級や学校を自分たちで創る教育 ②何をしたいのか、そのためにどうするか、何のために学ぶのかを問う教育 ③社会の変化を自分事として捉える教育 ④学校と社会、教科書と現実をつなぐ教育 ⑤今の世の中とこれからの世の中を語る教育委員会、校長、教頭、職員

参考文献等

- Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～
(平成30年6月 文部科学省)
- 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
(令和3年1月 中央教育審議会)
- 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編 平成29年7月 文部科学省
- 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編 平成29年7月 文部科学省
- 宮崎県教育振興基本計画（令和5年度～令和8年度） 宮崎県・宮崎県教育委員会
- 新富町各施策
 - ・新富町民憲章
 - ・第6次新富町長期総合計画後期基本計画（令和4年度～令和8年度）
 - ・第2期新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）」
 - ・教育の振興に関する施策の大綱（平成30年4月 宮崎県新富町）
 - ・新富町教育振興基本計画（令和3年度～令和5年度）
- 新富町教育委員会委員、各学校運営協議会委員の意見
- 宮崎大学関係者